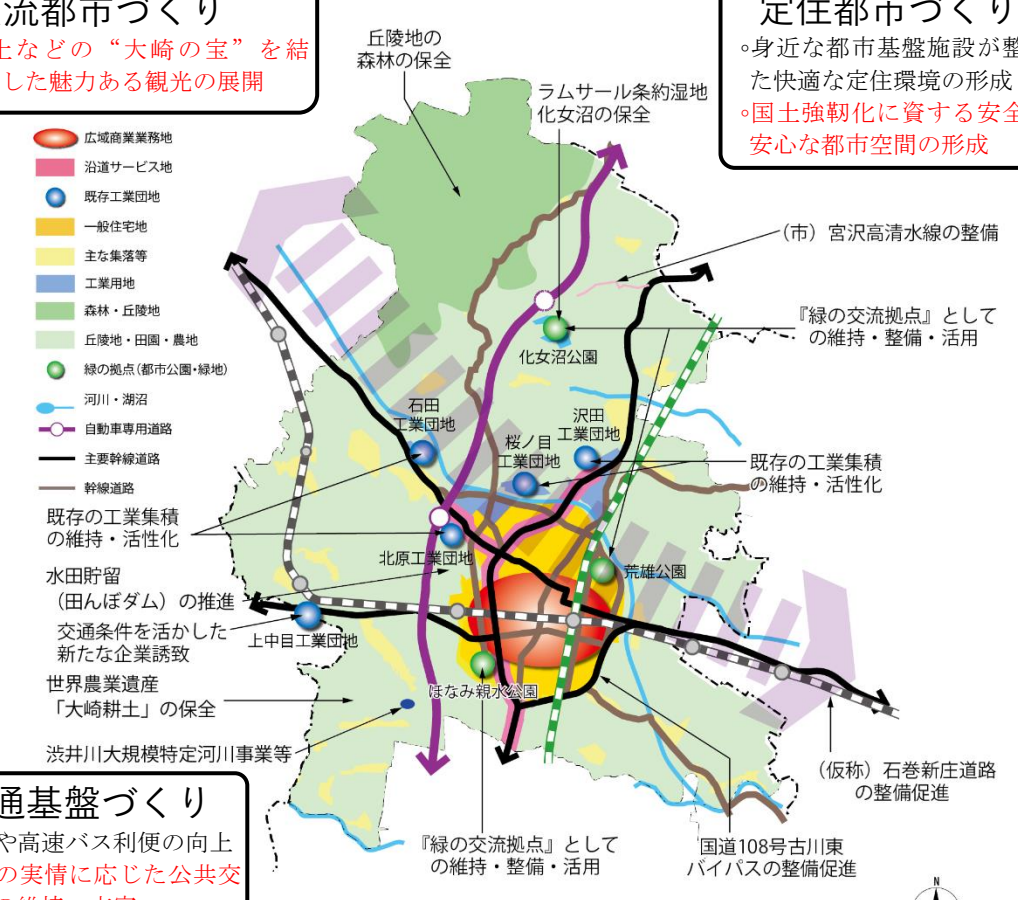
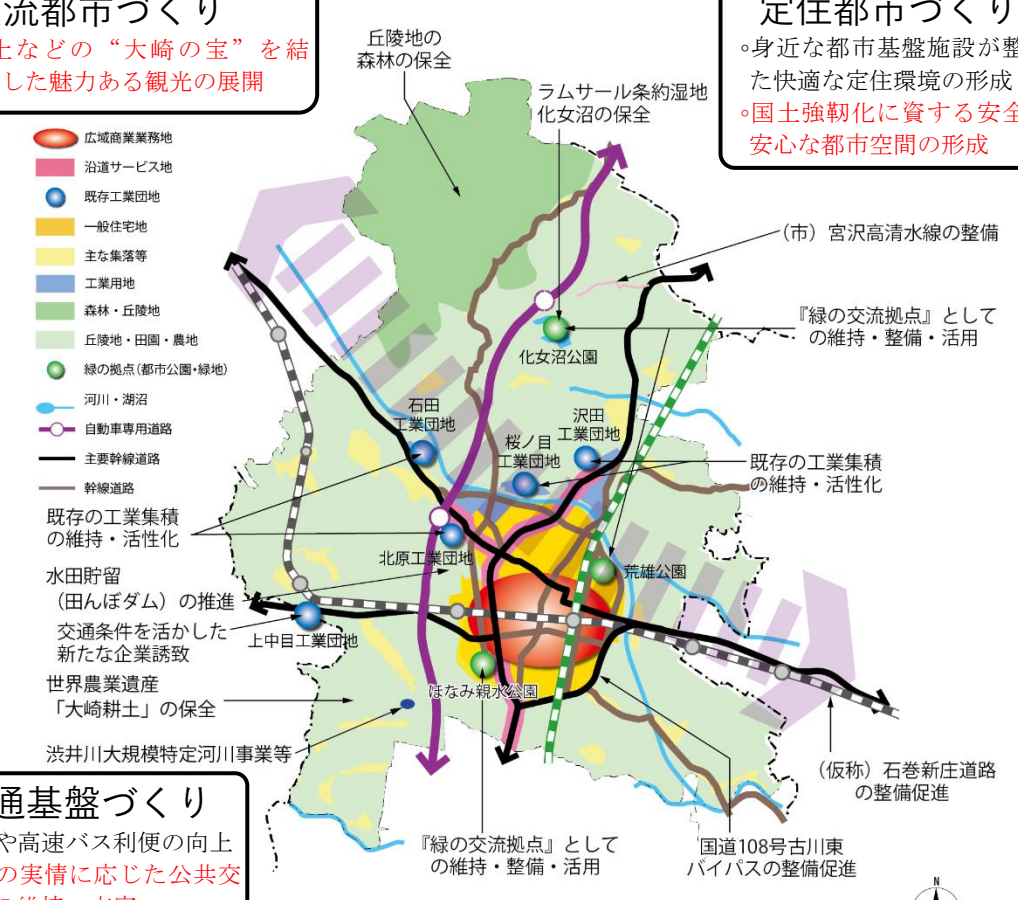
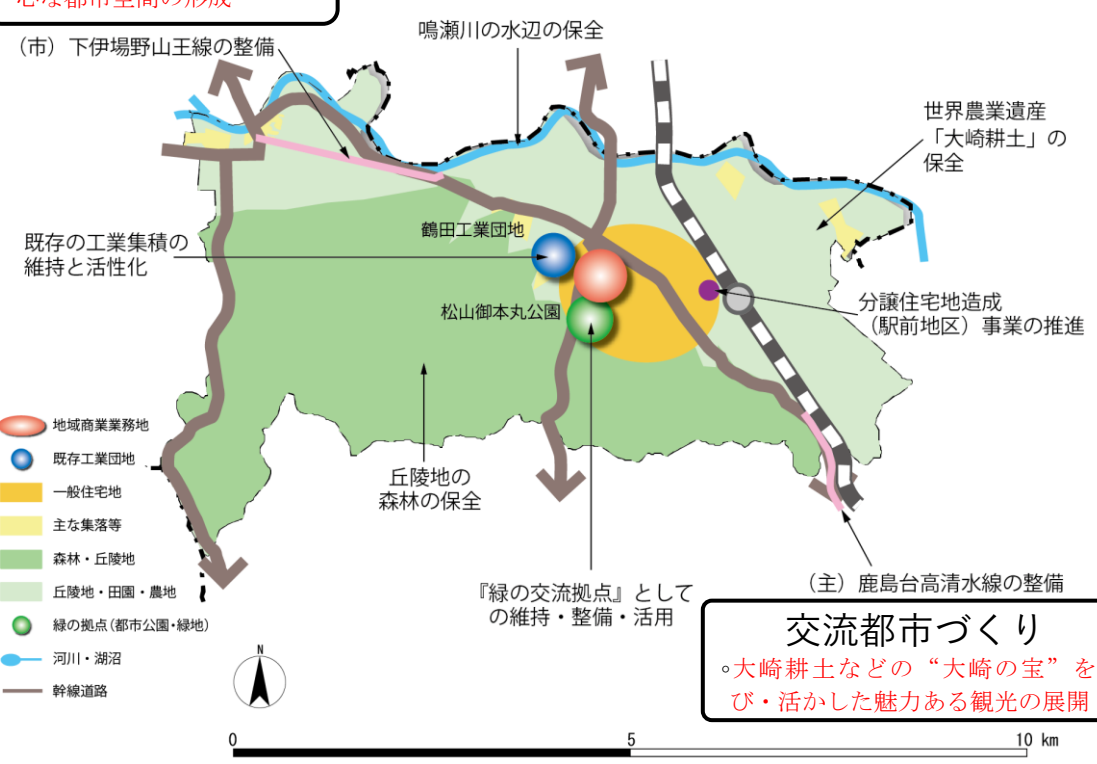


見直し案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
第 3 章 地域別構想	第 3 章 地域別構想	

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
① 地域別構想の構成 ■地域別構想の位置づけ ・本計画は、今後、目指すべき都市づくりの基本的な方向を明らかにする「全体構想」と、これに基づく「部門別構想」及び「地域別構想」の 3 つの将来計画で構成しています。 ・この中で、本章は、基本構想に基づきながら、古川、松山、三本木、鹿島台、岩出山、鳴子温泉及び田尻の各地域の将来目標をとりまとめた「地域別構想」に当たるものです。 ■地域別構想の構成 ・本章では、『定住都市づくり』、『交流都市づくり』及び『交通基盤づくり』の 3 つの基本方針に基づき、各地域で今後どのような都市づくりを展開するのかを明らかにしています。 ・なお、地域別構想は、各地域ともに、「地域全体」と地域の中で産業、生活及び交流活動展開の中心となる「市街地」を対象にとりまとめを行っています。 ・なお、本章に掲げている今後の都市づくりの中には、現時点ではまだ具体的な整備内容・時期が決まっておらず、取り組みの方向性のみを示しているものがあります。これらについては、出来るだけ早い時期に具体的な取り組みを進められるよう、市民や事業者と協働で都市づくりを検討していきます。	① 地域別構想の構成 ■地域別構想の位置づけ ・本計画は、今後、目指すべき都市づくりの基本的な方向を明らかにする「全体構想」と、これに基づく「部門別構想」及び「地域別構想」の 3 つの将来計画で構成しています。 ・この中で、本章は、基本構想に基づきながら、古川、松山、三本木、鹿島台、岩出山、鳴子温泉及び田尻の各地域の将来目標をとりまとめた「地域別構想」に当たるものです。 ■地域別構想の構成 ・本章では、『定住都市づくり』、『交流都市づくり』及び『交通基盤づくり』の 3 つの基本方針に基づき、各地域で今後どのような都市づくりを展開するのかを明らかにしています。 ・なお、地域別構想は、各地域ともに、「地域全体」と地域の中で産業、生活及び交流活動展開の中心となる「市街地」を対象にとりまとめを行っています。 ・なお、本章に掲げている今後の都市づくりの中には、現時点ではまだ具体的な整備内容・時期が決まっておらず、取り組みの方向性のみを示しているものがあります。これらについては、出来るだけ早い時期に具体的な取り組みを進められるよう、市民や団体・企業と協働で都市づくりを検討していきます。	
② 地域別構想 上記「1 地域別構想の構成」に基づきとりまとめた各地域における今後の都市づくりの方針を次頁以降に示します。 (1) 古川地域…………… P76～77 (2) 松山地域…………… P78～79 (3) 三本木地域…………… P80～81 (4) 鹿島台地域…………… P82～83 (5) 岩出山地域…………… P84～85 (6) 鳴子温泉地域…………… P86～87 (7) 田尻地域…………… P88～89	② 地域別構想 上記「1 地域別構想の構成」に基づきとりまとめた各地域における今後の都市づくりの方針を次頁以降に示します。 (1) 古川地域…………… P76～77 (2) 松山地域…………… P78～79 (3) 三本木地域…………… P80～81 (4) 鹿島台地域…………… P82～83 (5) 岩出山地域…………… P84～85 (6) 鳴子温泉地域…………… P86～87 (7) 田尻地域…………… P88～89	

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
(1) 古川地域 ●古川地域全体における都市づくりの方針● 安全・安心に暮らせる 定住都市づくり ・丘陵地の森林、平坦部に広がる大崎耕土、ラムサール条約湿地「化女沼」、江合川の水辺など、優れた自然環境と共生した快適な定住環境の形成を図っていきます。 ・市街地や集落内の道路、公園、上下水道等について、既存施設の維持・充実と不足する施設の計画的な整備を進め、快適な定住環境の形成とコミュニティの維持を図っていきます。 ・広域的な災害にも対応できる防災拠点として都市の整備を図っていきます。また洪水に備えた主要河川の改修や水田貯留（田んぼダム）の推進等により、国土強靱化に資する安全・安心な都市空間の形成を推進していきます。 ・広域高速交通の優れた交通条件を活かした新たな企業誘致により、雇用の場の確保を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・高度な都市機能の集積を図り県北部の商工業、行政、都市サービスの拠点としての整備を推進していきます。 ・世界農業遺産「大崎耕土」をはじめとして、自然や歴史、文化、まつり・イベント等各地域に数多く存在する“大崎の宝”を結び・活かした魅力ある観光の展開を推進していきます。 ・余暇・レクリエーションの多様な活動が展開される水辺や緑、歴史等を活かした『緑の交流拠点』として、化女沼公園、荒雄公園、ほなみ親水公園を位置づけ、維持・整備・活用を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・広域高速ネットワークとして、南北方向のＪＲ東北新幹線古川駅と東北縦貫自動車道古川ＩＣ、長者原ＳＩＣの維持・活用及び地域連携軸を形成する東西方向の（仮称）石巻新庄道路の整備促進を働きかけていきます。 ・幹線道路ネットワークとして、市内外や市内各地域間を結ぶ国道道を位置づけ、その維持を図るとともに、国道 108 号古川東バイパス等の整備を促進していきます。 ・鉄道や高速バスの利便性向上を図るとともに、現在運行している路線バスを基本に、各市街地間の連携を確保し、地域の実情に応じた公共交通網の維持・充実を図っていきます。 交流都市づくり ・大崎耕土などの“大崎の宝”を結び・活かした魅力ある観光の展開  丘陵地の森林の保全 ラムサール条約湿地化女沼の保全 （市）宮沢高清水線の整備 『緑の交流拠点』としての維持・整備・活用 既存の工業集積の維持・活性化 水田貯留（田んぼダム）の推進 交通条件を活かした新たな企業誘致 世界農業遺産「大崎耕土」の保全 渋井川大規模特定河川事業等 （仮称）石巻新庄道路の整備促進 国道108号古川東バイパスの整備促進 定住都市づくり ・身近な都市基盤施設が整った快適な定住環境の形成 ・国土強靱化に資する安全・安心な都市空間の形成 交通基盤づくり ・鉄道や高速バス利便の向上 ・地域の実情に応じた公共交通網の維持・充実	(1) 古川地域 ●古川地域全体における都市づくりの方針● 安全安心に暮らせる 定住都市づくり ・北部丘陵の森林、中央部から南部に広がる大崎耕土、ラムサール条約登録湿地の化女沼、江合川の水辺など、優れた自然環境と共生した定住環境の形成を図っていきます。 ・市街地や集落内の道路、公園、上下水道等について、既存施設の維持・充実と不足する施設の計画的な整備を進め、快適な定住環境の形成を図ります。 ・広域的な災害にも対応できる防災拠点として都市の整備を図ります。また災害に備えた主要河川の改修等により、安全安心な都市づくりを推進していきます。 ・広域高速交通の優れた交通条件を活かした新たな企業誘致により、雇用の場の確保を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・高度な都市機能の集積を図り県北部の商工業、行政、都市サービスの拠点としての整備を進めます。 ・自然や歴史、文化、まつり・イベント等各地域に数多く存在する観光資源の“大崎の宝”を守り・磨き、交流の拡大を図るとともに、大崎ならではの魅力ある観光の展開を推進していきます。 ・余暇・レクリエーションの多様な活動が展開される水辺や緑、歴史等を活かした『緑の交流拠点』として、化女沼公園、荒雄公園、ほなみ親水公園を位置づけ、維持・整備・活用を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・広域高速ネットワークとして、南北方向の東北新幹線と東北縦貫自動車道、東西方向の（仮称）石巻新庄道路の維持・拡充を図ります。 ・幹線道路ネットワークとして、市内外や市内各地域間を結ぶ国道道を位置づけ、その維持・拡充を図るとともに、国道 108 号古川東バイパス等の整備を促進します。 ・鉄道や高速バスの利便性向上を図るとともに、現行運行している路線バスを基本に、各市街地間の連携を確保し、集約型の市街地形成を支援する公共交通網の維持・充実を図っていきます。 交流都市づくり ・宝を守り・磨いた大崎ならではの魅力ある観光の展開  北部丘陵の森林の保全 ラムサール条約登録湿地化女沼の保全 『緑の交流拠点』としての維持・整備・活用 既存の工業集積の維持・活性化 交通条件を活かした新たな企業誘致 大崎耕土の田園の保全 （仮称）石巻新庄道路の整備促進 国道108号古川東バイパスの整備促進 定住都市づくり ・身近な都市基盤施設が整った快適な定住環境の形成 ・災害に強い安全安心な都市づくりの推進 交通基盤づくり ・鉄道や高速バス利便の向上 ・集約型市街地形成を支援する公共交通網の維持・充実	・全体構想，部門別構想の修正と整合 ・水田貯留は北上川水系流域治水プロジェクトより追加 ・全体構想の修正と整合 ・水田貯留は北上川水系流域治水プロジェクトより追加

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
●古川地域の市街地における都市づくりの方針● 安全・安心に暮らせる 定住都市づくり ・集約型市街地の形成を目標に、良好な集合住宅の集積を高めるとともに、既存ストックの活用や子育て世帯から高齢者などの多様なニーズに対応した住宅の整備・供給等を行い、まちなか居住を誘導していきます。 ・市街地内の低・未利用地については用途地域・地区計画などの見直しの検討を行うとともに、空き家・空き地等による都市のスポンジ化に対応するため、空き家バンクの利活用を促進し、安全・安心な市街地定住の促進を図っていきます。 ・各種施設が高密度に集積する中心部では、建物の耐震化や不燃化の促進、避難地・避難路の整備・確保、無電柱化の促進、降雨時における浸水被害に対応した新大江川の整備推進や排水施設の整備強化など、頻発・激甚化する自然災害に備えた安全・安心な市街地構造の形成を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・幅広い買い物ニーズに対応した商業機能の集積・高度化を図るとともに、既存商店街の振興・活性化を図っていきます。 ・駅前や商店街等の特性を活かしながら、緒絶川の水辺や歴史ある街並みを保全・活用し“まちの顔・中心”として、地区内の回遊性に配慮しながら、潤いのある街並み・景観の維持・形成を図っていきます。 ・市役所新庁舎や図書館など、主要な公共施設の充実を図るとともに機能を確保し、中心部での維持・整備と合わせて、中心部に残る公共施設の移転跡地の有効利用を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・活発な交流・産業活動と将来土地利用の形成を支援・誘導し、市街地の外郭や骨格を形成する幹線道路として、主要な都市計画道路等の維持・整備を図っていきます。 ・通学路や商店街等では、歩道の確保やバリアフリー化等により、だれもが居心地が良く歩きたくなる歩行環境・歩行空間の整備を図っていきます。 ・地域内交通と地域間交通の結節点として JR 古川駅と主要な公共施設等の機能確保や利便性の向上について検討し、公共交通網の充実を図っていきます。 定住都市づくり ◦都市のスポンジ化に対応した計画的な整備供給による市街地定住の促進 (都) 李埴新田線（Ⅱ期）の整備 江合川 市民会館 大崎広域消防本部 市役所新庁舎建設事業 電線共同溝事業 (都) 稲葉小泉線の整備 旧図書館・旧消防庁舎等の公共施設の移転跡地の有効利用 市役所周辺整備事業 東北縦貫自動車道 (都) 並柳福浦線の整備 市街地再開発事業（古川七日町西地区） 古川南地区 JR陸羽東線 古川駅 県合同庁舎 新江合川 国道108号古川東バイパスの整備促進 (都) 鶴ヶ塚沖稲葉線の整備 まちなかルネサンス ◦まちなか居住を誘導 ◦災害に備えた安全・安心な市街地構造の形成 ◦既存商店街の振興・活性化 ◦“まちの顔・中心”としての街並み・景観の維持・形成 交流都市づくり ◦多くの市民が集い・利用する主要な公共施設や機能の確保 交通基盤づくり ◦市街地の骨格を成す主要な都市計画道路の維持・整備 ◦居心地が良く歩きたくなる歩行環境・歩行空間の整備 ●古川地域の市街地における都市づくりの方針● 安全安心に暮らせる 定住都市づくり ・集約型市街地の形成を目標に、空き家等既存ストックの活用や高齢者向け住宅の整備・供給等により街なか居住を推進していきます。 ・市街地内の低・未利用地については用途地域・地区計画について、見直しの検討を行い、市街地定住の促進を図っていきます。 ・各種施設が高密度で集積する中心部では、建物の耐震化や不燃化の促進、避難地・避難路の整備・確保、降雨時における浸水被害に対応した新大江川の整備推進や排水施設の整備強化など、災害に備えた安全安心な市街地構造の形成を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・街なかののにぎわいと活力を創出する既存商店街の振興・活性化を図っていきます。 ・駅前や商店街等の特性を活かしながら、緒絶川の水辺や歴史ある街並みを保全し“まちの顔・中心”として、潤いのある街並み・景観の維持・形成を地区内の回遊性に考慮しながら図っていきます。 ・市役所新庁舎や新図書館など、主要な公共施設について、中心部での維持・整備を図っていくとともに、中心部に残る公共施設の移転跡地の有効利用を図ります。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・活発な交流・産業活動と将来土地利用の形成を支援・誘導し、市街地の外郭や骨格を形成する幹線道路として、並柳福浦線や李埴新田線等市街地内の主要な都市計画道路等の維持・整備を図っていきます。 ・通学路や商店街等では、歩道の確保やバリアフリー化等により、だれもが安全安心で快適に歩行できるような環境・空間の整備を図っていきます。 ・地域内交通と地域間交通の結節点として JR 駅と主要な公共施設等の機能整備について検討し、公共交通網の充実を図っていきます。 定住都市づくり ◦低・未利用地の計画的な整備供給及び用途地域等の見直しによる定住促進 (都) 李埴新田線の整備 江合川 市民病院跡地 JR東北新幹線 新図書館の建設 大崎市役所 県合同庁舎跡地 古川駅 市民病院 古川南地区 JR陸羽東線 新江合川 国道108号古川東バイパスの整備促進 公共施設の移転跡地の有効利用 東北縦貫自動車道 市民病院本院の建設 定住都市づくり ◦低・未利用地の計画的な整備供給及び用途地域等の見直しによる定住促進 街なかルネサンス ◦街なか居住を推進 ◦災害に備えた安全安心な市街地構造の形成 ◦既存商店街の振興・活性化 ◦“まちの顔・中心”としての街並み・景観の維持・形成 交流都市づくり ◦多くの市民が利用する主要な公共施設は集約型市街地内で維持・整備 交通基盤づくり ◦通学路や商店街等では、だれもが安全安心で快適に歩行できるような環境・空間を整備 ・全体構想，部門別構想の修正と整合 ・全体構想の修正と整合 ・新図書館と市民病院本院の建設は整備済みのため削除		

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
(2) 松山地域 ●松山地域全体における都市づくりの方針● 安全・安心に暮らせる 定住都市づくり ・丘陵地の森林、平坦部に広がる大崎耕土、鳴瀬川の水辺など、優れた自然環境と共生した快適な定住環境の形成を図っていきます。 ・市街地や集落内の道路、公園、上下水道等について、既存施設の維持・充実と不足する施設の計画的な整備を進め、快適な定住環境の形成とコミュニティの維持を図っていきます。 ・土砂災害等のリスクが高い区域における防災措置や洪水に備えた主要河川の改修などにより、国土強靱化に資する安全・安心な都市空間の形成を推進していきます。 ・既存集積を活かした産業の振興・活性化とともに、新たな企業誘致により、雇用の場の確保を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・世界農業遺産「大崎耕土」や「花と歴史の香るまち」にふさわしい歴史、文化のある情緒豊かな町並みや伝統などの“大崎の宝”を守り・磨き、交流の拡大を図るとともに、大崎ならではの魅力ある観光の展開を推進していきます。 ・余暇・レクリエーションの多様な活動が展開される緑や歴史等を活かした『緑の交流拠点』として、松山御本丸公園を位置づけ、維持・活用を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・本市の骨格を形成する幹線道路ネットワークとして、市内外や市内各地域間を結ぶ主要地方道を位置づけ、その維持を図るとともに、主要地方道鹿島台高清水線の整備を促進していきます。主要地方道吉川松山線の志田橋の整備を促進します。 ・鉄道の利便性向上を図るとともに、現在運行している路線バスを基本に、各市街地間の連携を確保し、地域の実情に応じた公共交通網の維持・充実を図っていきます。 ・住民参加によるテラワ―道路活動コスモスロードの植樹等により、良好な道路環境を維持します。 定住都市づくり ・身近な都市基盤施設が整った快適な定住環境の形成 ・国土強靱化に資する安全・安心な都市空間の形成 交通基盤づくり ・鉄道利便の向上 ・地域の実情に応じた公共交通網の維持・充実  交流都市づくり ・大崎耕土などの“大崎の宝”を結び・活かした魅力ある観光の展開	(2) 松山地域 ●松山地域全体における都市づくりの方針● 安全安心に暮らせる 定住都市づくり ・丘陵地の森林、平坦部の田園、鳴瀬川の水辺等、優れた自然環境と共生した定住環境の形成を図っていきます。 ・市街地や集落内の道路、公園、上下水道等について、既存施設の維持・充実と不足する施設の計画的な整備を進め、快適な定住環境の形成を図ります。 ・土砂災害警戒危険区域における防災措置や主要河川の改修などにより、災害に強い安全安心な都市づくりを推進していきます。 ・既存集積を活かした産業の振興・活性化とともに、新たな企業誘致により、雇用の場の確保を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・「花と歴史の香るまち」にふさわしい歴史、文化のある情緒豊かな町並みや伝統などの“大崎の宝”を守り・磨き、交流の拡大を図るとともに、大崎ならではの魅力ある観光の展開を推進していきます。 ・余暇・レクリエーションの多様な活動が展開される緑や歴史等を活かした『緑の交流拠点』として、松山御本丸公園を位置づけ、維持・活用を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・本市の骨格を形成する幹線道路ネットワークとして、市内外や市内各地域間を結ぶ主要地方道を位置づけ、その維持・拡充を図るとともに、主要地方道吉川松山線の志田橋の整備を促進します。 ・鉄道の利便性向上を図るとともに、現在運行している路線バスを基本に、各市街地間の連携を確保し、集約型の市街地形成を支援する公共交通網の維持・充実を図っていきます。 ・住民参加によるフラワー道路活動により、良好な道路環境を維持します。 定住都市づくり ・身近な都市基盤施設が整った快適な定住環境の形成 ・災害に強い安全・安心な都市づくりの推進 交通基盤づくり ・鉄道利便の向上 ・集約型市街地形成を支援する公共交通網の維持・充実  交流都市づくり ・宝を守り・磨いた大崎ならではの魅力ある観光の展開	・全体構想，部門別構想の修正と整合 ・全体構想の修正と整合 ・志田橋は整備済みのため削除

-78-

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
●松山地域の市街地における都市づくりの方針● 安全・安心に暮らせる 定住都市づくり ・集約型市街地の形成を目標に、既存ストックの活用や子育て世帯から高齢者などの多様なニーズに対応した住宅の整備・供給等により、まちなか居住を誘導していきます。 ・市街地内の低・未利用地や空き家・空き地等による都市のスポンジ化に対応するため、空き家バンクの利活用を推進し、安全・安心な市街地定住の促進を図っていきます。 ・建物の耐震化や不燃化の促進、避難地・避難路の整備・確保など、頻発・激甚化する自然災害に備えた安全・安心な市街地構造の形成を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・既存集積の維持・拡充を基本に、まちなかのにぎわいと活力を創出する既存商店街の振興・活性化を図っていきます。 ・城下町としての歴史・文化等を活かしながら、酒ミュージアム周辺を“まちな顔・中心”として、松山御本丸公園等との回遊性に配慮しながら、居住環境と調和した潤いのある街並み・景観の維持・形成を、松山地域街なみ景観整備条例等に基づき推進していきます。 ・主要な公共施設については、集約型市街地内を基本とした維持・整備を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・地域内交通と地域間交通の結節点として、JR 松山町駅と主要な公共施設等の機能確保や利便性の向上について検討し、公共交通網の充実を図っていきます。 ・駅前駐車場利用によるパークアンドライドを推進します。 ・通学路や商店街等では、歩道の確保やバリアフリー化等により、だれもが居心地が良く歩きたくなる歩行環境・歩行空間の整備を図っていきます。 まちなかルネサンス ・まちなか居住を誘導 ・災害に備えた安全・安心な市街地構造の形成 ・既存商店街の振興・活性化 ・“まちな顔・中心”としての街並み・景観の維持・形成 定住都市づくり ・商業・業務に配慮した居住環境の整備 交流都市づくり ・多くの市民が利用する主要な公共施設は集約型市街地内で維持・整備 交通基盤づくり ・通学路や商店街等では、だれもが居心地が良く歩きたくなる歩行環境・歩行空間の整備 ●松山地域の市街地における都市づくりの方針● 安全安心に暮らせる 定住都市づくり ・集約型市街地の形成を目標に、雇用の場の確保にも配慮した、居住環境の整備に向け、建築協定等の指定について検討し、街なか居住を推進していきます。 ・建物の耐震化や不燃化の促進、避難地・避難路の整備・確保など、災害に備えた安全安心な市街地構造の形成を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・既存集積の維持・拡充を基本に、街なかのにぎわいと活力を創出する既存商店街の振興・活性化を図っていきます。 ・城下町としての歴史・文化等を活かしながら、“まちな顔・中心”として、潤いのある街並み・景観の維持・形成に向け居住空間としての潤いに考慮しながら、松山御本丸公園等との回遊性を松山地域街なみ景観整備条例等の推進により図っていきます。 ・主要な公共施設については、集約型市街地内での維持・整備を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・地域内交通と地域間交通の結節点として、JR 駅と主要な公共施設等の機能整備について検討し、公共交通網の充実を図っていきます。 ・駅前駐車場利用によるパークアンドライドを推進します。 ・通学路や商店街等では、歩道の確保やバリアフリー化等により、だれもが安全安心で快適に歩行できるような環境・空間の整備を図っていきます。 街なかルネサンス ・街なか居住を推進 ・災害に備えた安全安心な市街地構造の形成 ・既存商店街の振興・活性化 ・“まちな顔・中心”としての街並み・景観の維持・形成 定住都市づくり ・商業・業務に配慮した居住環境の整備 交流都市づくり ・多くの市民が利用する主要な公共施設は集約型市街地内で維持・整備 交通基盤づくり ・通学路や商店街等では、だれもが安全安心で快適に歩行できるような環境・空間を整備 ・全体構想，部門別構想の修正と整合 ・全体構想の修正と整合		

まちなかルネサンス

◦まちなか居住を**誘導**

◦災害に備えた**安全・安心な市街地構造**の形成

◦既存商店街の振興・活性化

◦“まちな顔・中心”としての街並み・景観の維持・形成

定住都市づくり

◦商業・業務に配慮した居住環境の整備

交流都市づくり

◦多くの市民が利用する主要な公共施設は集約型市街地内で維持・整備

交通基盤づくり

◦通学路や商店街等では、だれもが**居心地が良く歩きたくなる歩行環境・歩行空間の整備**

●松山地域の市街地における都市づくりの方針●

安全安心に暮らせる

定住都市づくり

・集約型市街地の形成を目標に、雇用の場の確保にも配慮した、居住環境の整備に向け、建築協定等の指定について検討し、街なか居住を推進していきます。
・建物の耐震化や不燃化の促進、避難地・避難路の整備・確保など、災害に備えた安全安心な市街地構造の形成を図っていきます。

にぎわいと活力のある

交流都市づくり

・既存集積の維持・拡充を基本に、街なかのにぎわいと活力を創出する既存商店街の振興・活性化を図っていきます。
・城下町としての歴史・文化等を活かしながら、“まちな顔・中心”として、潤いのある街並み・景観の維持・形成に向け居住空間としての潤いに考慮しながら、松山御本丸公園等との回遊性を松山地域街なみ景観整備条例等の推進により図っていきます。
・主要な公共施設については、集約型市街地内での維持・整備を図っていきます。

定住と交流を支える

交通基盤づくり

・地域内交通と地域間交通の結節点として、JR 駅と主要な公共施設等の機能整備について検討し、公共交通網の充実を図っていきます。
・駅前駐車場利用によるパークアンドライドを推進します。
・通学路や商店街等では、歩道の確保やバリアフリー化等により、だれもが安全安心で快適に歩行できるような環境・空間の整備を図っていきます。

街なかルネサンス

◦街なか居住を推進

◦災害に備えた**安全安心な市街地構造**の

◦既存商店街

◦“まちな顔・景

定住都市づくり

◦商業・業務に配慮した居住環境の整備

交流都市づくり

◦多くの市民が利用する主要な公共施設は集約型市街地内で維持・整備

交通基盤づくり

◦通学路や商店街等では、だれもが**安全安心で快適に歩行できるような環境・空間を整備**

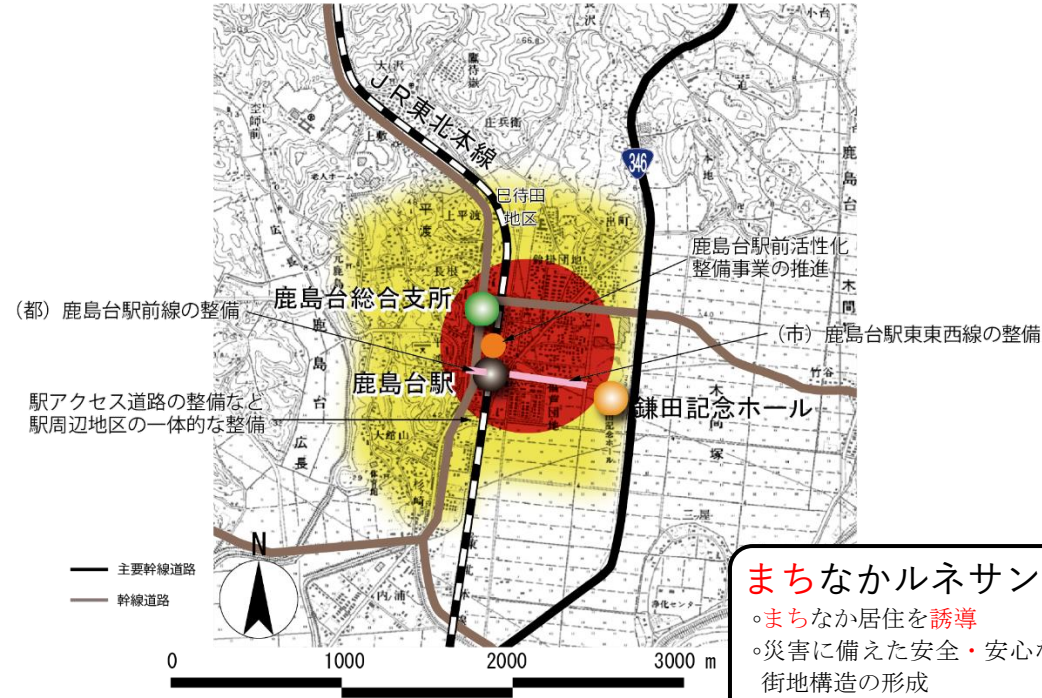
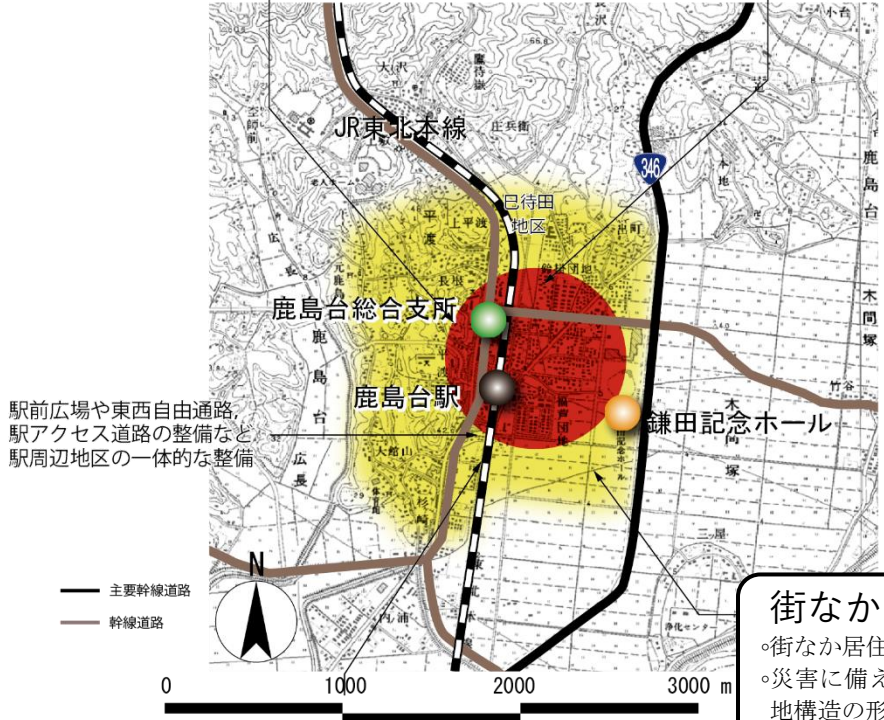
・全体構想，部門別構想の修正と整合

・全体構想の修正と整合

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
(3) 三本木地域 ●三本木地域全体における都市づくりの方針● 安全・安心に暮らせる 定住都市づくり ・丘陵地の森林、平坦部に広がる大崎耕土、鳴瀬川の水辺など、優れた自然環境と共生した快適な定住環境の形成を図っていきます。 ・市街地や集落内の道路、公園、上下水道等について、既存施設の維持・充実と不足する施設の計画的な整備を進め、快適な定住環境の形成とコミュニティの維持を図っていきます。 ・土砂災害等のリスクが高い区域における防災措置や洪水に備えた主要河川の改修などにより、国土強靱化に資する安全・安心な都市空間の形成を推進していきます。 ・広域高速交通の優れた交通条件を活かした新たな企業誘致により、雇用の場の確保を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・世界農業遺産「大崎耕土」をはじめとして、自然や歴史、文化、まつり・イベント等地域に数多く存在する“大崎の宝”を結び・活かした魅力ある観光の展開を推進していきます。 ・余暇・レクリエーションの多様な活動が展開される『緑の交流拠点』として、新世紀公園を位置づけ、維持・活用を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・広域高速ネットワークとして、東北縦貫自動車道三本木S I Cの維持・活用を図っていきます。 ・本市の骨格を形成する幹線道路ネットワークとして、市内外や市内各地域間を結ぶ国県道を位置づけ、その維持を図るとともに、国道4号の整備を促進していきます。 ・高速バスの利便性向上を図るとともに、現在運行している路線バスを基本に、各市街地間の連携を確保し、地域の実情に応じた公共交通網の維持・充実を図っていきます。 定住都市づくり ・身近な都市基盤施設が整った快適な定住環境の形成 ・国土強靱化に資する安全・安心な都市空間の形成 交通基盤づくり ・高速バスの利便性の向上 ・地域の実情に応じた公共交通網の維持・充実 交流都市づくり ・大崎耕土などの“大崎の宝”を結び・活かした魅力ある観光の展開	(3) 三本木地域 ●三本木地域全体における都市づくりの方針● 安全安心に暮らせる 定住都市づくり ・丘陵地の森林、平坦部の田園、鳴瀬川の水辺等、優れた自然環境と共生した定住環境の形成を図っていきます。 ・市街地や集落内の道路、公園、上下水道等について、既存施設の維持・充実と不足する施設の計画的な整備を進め、快適な定住環境の形成を図ります。 ・土砂災害警戒危険区域における防災措置や主要河川の改修などにより、災害に強い安全安心な都市づくりを推進していきます。 ・南部丘陵地の工業適地や工業系の用途地域に指定されている地域への新たな企業誘致により、雇用の場の確保を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・自然や歴史、文化、まつり・イベント等地域に数多く存在する観光資源の“大崎の宝”を守り・磨き、交流の拡大を図るとともに、大崎ならではの魅力ある観光の展開を推進していきます。 ・余暇・レクリエーションの多様な活動が展開される『緑の交流拠点』として、新世紀公園を位置づけ、維持・整備・活用を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・本市のさらなる都市発展を支える広域高速ネットワークとして、東北縦貫自動車道（三本木スマートIC）の維持を図っていきます。 ・本市の骨格を形成する幹線道路ネットワークとして、市内外や市内各地域間を結ぶ主要地方道を位置づけ、その維持・拡充を図るとともに、主要地方道仙台三本木線の混内山道路の整備を促進します。 ・高速バスの利便性向上を図るとともに、現在運行している路線バスを基本に、各市街地間の連携を確保し、集約型の市街地形成を支援する公共交通網の維持・充実を図っていきます。 定住都市づくり ・身近な都市基盤施設が整った快適な定住環境の形成 ・災害に強い安全・安心な都市づくりの推進 交流都市づくり ・宝を守り・磨いた大崎ならではの魅力ある観光の展開	・全体構想の修正と整合 ・全体構想の修正と整合

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
●三本木地域の市街地における都市づくりの方針● 安全・安心に暮らせる 定住都市づくり ・集約型市街地の形成を目標に、既存ストックの活用や子育て世帯から高齢者などの多様なニーズに対応した住宅の整備・供給等により、まちなか居住を誘導していきます。 ・市街地内の低・未利用地や空き家・空き地等による都市のスポンジ化に対応するため、空き家バンクの利活用を推進し、安全・安心な市街地定住の促進を図っていきます。 ・建物の耐震化や不燃化の促進、避難地・避難路の整備・確保など、頻発・激甚化する自然災害に備えた安全・安心な市街地構造の形成を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・既存集積の維持・拡充を基本に、まちなかのにぎわいと活力を創出する既存商店街の振興・活性化を図っていきます。 ・宿場町の歴史や鳴瀬川の眺望景観等を活かしながら、“まちの顔・中心”として、潤いのある街並み・景観の維持・形成を図っていきます。 ・主要な公共施設については、集約型市街地内を基本とした維持・整備を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・活発な交流・産業活動と将来土地利用の形成を支援・誘導し、市街地の骨格を形成する主要な都市計画道路等の維持・整備を図っていきます。 ・通学路や商店街等では、歩道の確保やバリアフリー化等により、だれもが居心地が良く歩きたくなる歩行環境・歩行空間の整備を図っていきます。 ・地域内交通と地域間交通の結節点として主要な公共施設等の機能確保や利便性の向上について検討し、公共交通網の充実を図っていきます。 交通基盤づくり ◦市街地の骨格を成す主要な都市計画道路の維持・整備 ◦通学路や商店街等では、だれもが居心地が良く歩きたくなる歩行環境・歩行空間の整備 まちなかルネサンス ◦まちなか居住を誘導 ◦災害に備えた安全・安心な市街地構造の形成 ◦既存商店街の振興・活性化 ◦“まちの顔・中心”としての街並み・景観の維持・形成 定住都市づくり ◦都市のスポンジ化に対応した計画的な整備供給による市街地定住の促進 交流都市づくり ◦多くの市民が利用する主要な公共施設は集約型市街地内で維持・整備 安全安心に暮らせる 定住都市づくり ・集約型市街地の形成を目標に、空き家等既存ストックの活用や高齢者向け住宅の整備・供給等により、街なか居住を推進していきます。 ・市街地内の低・未利用地については計画的な整備供給に努め、また、用途地域、特別用途地域の見直し、地区計画等の導入について検討し、定住の促進を図っていきます。 ・建物の耐震化や不燃化の促進、避難地・避難路の整備・確保など、災害に備えた安全安心な市街地構造の形成を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・既存集積の維持・拡充を基本に、街なかのにぎわいと活力を創出する既存商店街の振興・活性化を図っていきます。 ・宿場町の歴史等を活かしながら、“まちの顔・中心”として、潤いのある街並み・景観の維持・形成を図っていきます。 ・主要な公共施設については、集約型市街地内での維持・整備を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・活発な交流・産業活動と将来土地利用の形成を支援・誘導し、市街地の骨格を形成する幹線道路として、北町中央線をはじめ市街地内の主要な都市計画道路等の維持・整備を図っていきます。 ・通学路や商店街等では、歩道の整備やバリアフリー化等により、だれもが安全安心で快適に歩行できる環境・空間の整備を図っていきます。 ・地域内交通と地域間交通の結節点として主要な公共施設等の機能整備について検討し、公共交通網の充実を図っていきます。 交通基盤づくり ◦市街地の骨格を成す主要な都市計画道路の維持・整備 ◦通学路や商店街等では、だれもが安全・安心で快適に歩行できるような環境・空間を整備 街なかルネサンス ◦街なか居住を推進 ◦災害に備えた安全安心な市街地構造の形成 ◦既存商店街の振興・活性化 ◦“まちの顔・中心”としての街並み・景観の維持・形成 定住都市づくり ◦低・未利用地の有効利用による定住促進 交流都市づくり ◦多くの市民が利用する主要な公共施設は集約型市街地内で維持・整備 ・全体構想の修正と整合 ・全体構想の修正と整合		

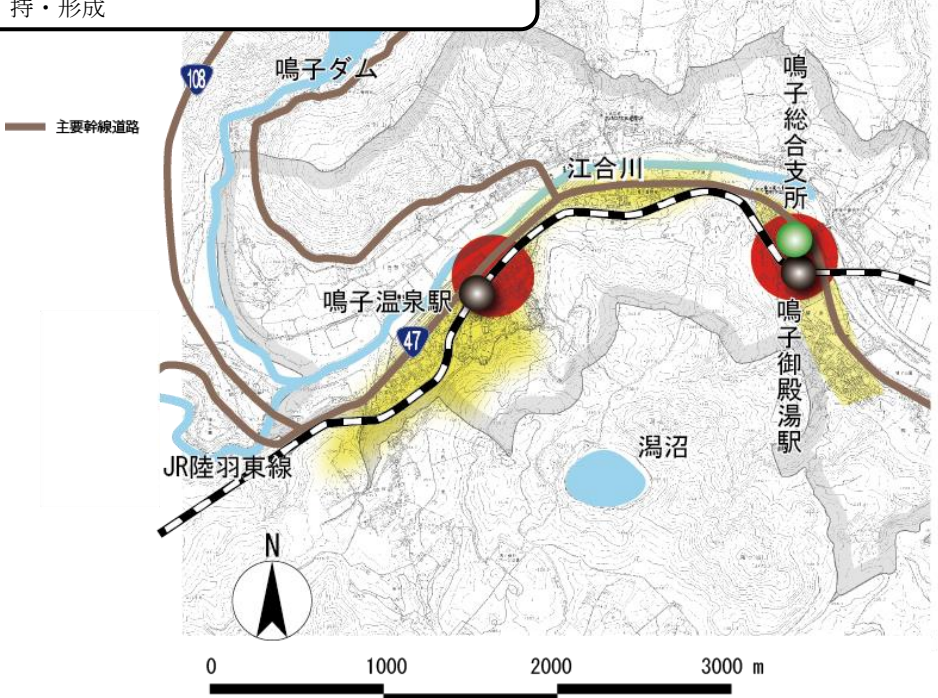
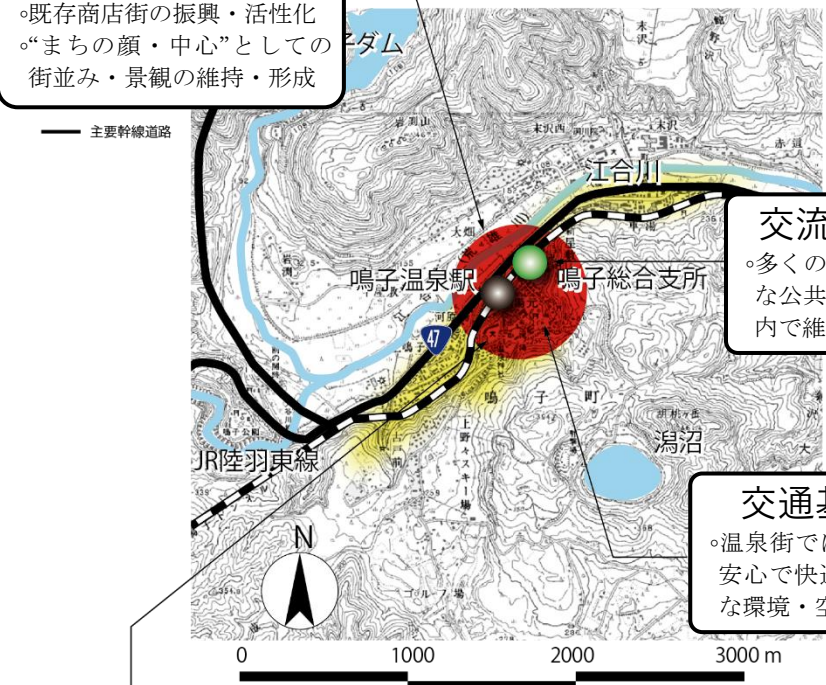
見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
(4) 鹿島台地域 ●鹿島台地域全体における都市づくりの方針● 安全・安心に暮らせる 定住都市づくり ・丘陵地の森林、平坦部に広がる大崎耕土、河川の水辺など、優れた自然環境と共生した快適な定住環境の形成を図っていきます。 ・市街地や集落内の道路、公園、上下水道等について、既存施設の維持・充実と不足する施設の計画的な整備を進め、快適な定住環境の形成とコミュニティの維持を図っていきます。 ・（仮称）志田谷地防災センターの整備や土砂災害等のリスクが高い区域における防災措置、洪水に備えた主要河川の改修などにより、国土強靱化に資する安全・安心な都市空間の形成を推進していきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・品井沼干拓の偉業、郷土の偉人鎌田三之助翁の記念館、デリシャストマト、シナイモツゴ郷の米等の自然や歴史、文化、まつり・イベント等地域に数多く存在する観光資源や大崎耕土などの“大崎の宝”を結び・活かした魅力ある観光の展開を推進していきます。 ・余暇・レクリエーションの多様な活動が展開される『緑の交流拠点』として、前迫公園を位置づけ、維持・活用を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・本市の骨格を形成する幹線道路ネットワークとして、市内外や市内各地域間を結ぶ国県道を位置づけ、その維持を図るとともに、国道 346 号鹿島台バイパス・主要地方道鹿島台高清水線の整備を促進していきます。 ・災害時においても幹線道路としての機能を維持できるよう、二線堤・国道 346 号鹿島台バイパスの整備促進を働きかけていきます。 ・鉄道の利便性向上を図るとともに、現在運行している路線バスを基本に、各市街地間の連携を確保し、地域の実情に応じた公共交通網の維持・充実を図っていきます。 交通基盤づくり ◦鉄道利便の向上 ◦地域の実情に応じた公共交通網の維持・充実 交流都市づくり ◦既存集積を活かした農・商・工の振興・活性化 ◦大崎耕土などの“大崎の宝”を結び・活かした魅力ある観光の展開 定住都市づくり ◦身近な都市基盤施設が整った快適な定住環境の形成 ◦国土強靱化に資する安全・安心な都市空間の形成	(4) 鹿島台地域 ●鹿島台地域全体における都市づくりの方針● 安全安心に暮らせる 定住都市づくり ・丘陵地の森林、平坦部の田園、河川の水辺等、優れた自然環境と共生した定住環境の形成を図っていきます。 ・市街地や集落内の道路、公園、上下水道等について、既存施設の維持・充実と不足する施設の計画的な整備を進め、快適な定住環境の形成を図ります。 ・水害に強い市街地形成に資する国道 346 号鹿島台バイパスの整備や急傾斜地での防災措置等により、災害に強い安全安心な都市づくりを推進していきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・品井沼干拓という偉業・郷土の偉人鎌田三之助翁の記念館・デリシャストマト・シナイモツゴ郷の米等の自然や歴史、文化、まつり・イベント等地域に数多く存在する観光資源の“大崎の宝”を守り・磨き、交流の拡大を図るとともに、大崎ならではの魅力ある観光の展開を推進していきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・本市の骨格を形成する幹線道路ネットワークとして、市内外や市内各地域間を結ぶ主要地方道を位置づけ、その維持・拡充を図るとともに、国道 346 号鹿島台バイパス・主要地方道鹿島台高清水線の整備を促進します。 ・鉄道の利便性向上を図るとともに、現在運行している路線バスを基本に、各市街地間の連携を確保し、集約型の市街地形成を支援する公共交通網の維持・充実を図っていきます。 交通基盤づくり ◦鉄道利便の向上 ◦集約型市街地形成を支援する公共交通網の維持・充実 交流都市づくり ◦既存集積を活かした農・商・工の振興・活性化 ◦宝を守り・磨いた大崎ならではの魅力ある観光の展開 定住都市づくり ◦身近な都市基盤施設が整った快適な定住環境の形成 ◦災害に強い安全・安心な都市づくりの推進	・全体構想，部門別構想の修正と整合 ・防災センター，二線堤は北上川水系流域治水プロジェクトより追加 ・全体構想の修正と整合 ・防災センター，二線堤は北上川水系流域治水プロジェクトより追加

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
●鹿島台地域の市街地における都市づくりの方針● 安全・安心に暮らせる 定住都市づくり ・集約型市街地の形成を目標に、既存ストックの活用や子育て世帯から高齢者などの多様なニーズに対応した住宅の整備・供給や居住環境の整備に向けた居住誘導区域の検討等、まちなか居住を推進していきます。 ・市街地内の低・未利用地や空き家・空き地等による都市のスポンジ化に対応するため、空き家バンクの利活用を推進し、安全・安心な市街地定住の促進を図っていきます。 ・建物の耐震化や不燃化の促進、避難地・避難路の整備・確保など、頻発・激甚化する自然災害に備えた安全・安心な市街地構造の形成を図っていきます。 ・水害に強い都市構造の形成に向け、流域治水の考え方を踏まえた減災への取り組みを推進していきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・既存集積の維持・拡充を基本に、既存大型店舗と既存商店が共存したまちなかのにぎわいと活力を創出し、既存商店街の振興・活性化を図っていきます。 ・「互市」等まつり・イベントの舞台になる駅前や商店街等の特性を活かしながら、“まちなかの顔・中心”として、潤いのある街並み・景観の維持・形成を図っていきます。 ・主要な公共施設については、集約型市街地内を基本とした維持・整備を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・鹿島台駅周辺では、JR と地域内交通及び地域間交通の結節点として、駅前広場の整備を行うとともに、東西自由通路や地域東部から駅へのアクセス道路を整備するなど、本市の南の玄関口として、駅周辺地区の一体的かつ重点的な整備を図っていきます。 ・通学路や商店街等では、歩道の確保やバリアフリー化等により、だれもが居心地が良く歩きたくなる歩行環境・歩行空間の整備を図っていきます。 ・地域内交通と地域間交通の結節点として、JR 鹿島台駅と主要な公共施設等の機能確保や利便性の向上について検討し、公共交通網の充実に努めます。 交通基盤づくり ・通学路や商店街等では、だれもが居心地が良く歩きたくなる歩行環境・歩行空間の整備 定住都市づくり ・商業・業務に配慮した居住環境の整備  （都）鹿島台駅前線の整備 鹿島台総合支所 鹿島台駅 鎌田記念ホール （市）鹿島台駅東東西線の整備 駅前広場の整備など 駅周辺地区の一体的な整備 主要幹線道路 幹線道路 0 1000 2000 3000 m 交流都市づくり ・多くの市民が利用する主要な公共施設は集約型市街地内で維持・整備 まちなかルネサンス ・まちなか居住を誘導 ・災害に備えた安全・安心な市街地構造の形成 ・既存大型店舗と共存した既存商店街の振興・活性化 ・“まちなかの顔・中心”としての街並み・景観の維持・形成	●鹿島台地域の市街地における都市づくりの方針● 安全安心に暮らせる 定住都市づくり ・集約型市街地の形成を目標に、雇用の場の確保にも配慮した、居住環境の整備に向け、地区計画・特定用途地域等の導入について検討し、街なか居住を推進していきます。 ・水害に強い都市構造の形成に向け下水道の雨水排水整備計画を策定し、安心して暮らせる生活環境の整備を図っていきます。 ・建物の耐震化や不燃化の促進、避難地・避難路の整備・確保など、災害に備えた市街地構造の形成を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・既存集積の維持・拡充を基本に、既存大型店舗と既存商店が共存した街なかのにぎわいと活力を創出する既存商店街の振興・活性化を図っていきます。 ・「互市」等まつり・イベントの舞台になる駅前や商店街等の特性を活かしながら、“まちなかの顔・中心”として、潤いのある街並み・景観の維持・形成を図っていきます。 ・主要な公共施設については、集約型市街地内での維持・整備を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・鹿島台駅周辺では、JR と地域内交通及び地域間交通の結節点として、駅前広場の整備を行うとともに、東西自由通路や地域東部からの駅へのアクセス道路を整備するなど、本市の南の玄関口として、駅周辺地区の一体的かつ重点的な整備を図ります。 ・通学路や商店街等では、歩道の確保やバリアフリー化等により、誰もが安全安心で快適に歩行できるような環境・空間の整備を図っていきます。 交通基盤づくり ・通学路や商店街等では、だれもが安全・安心で快適に歩行できるような環境・空間を整備 定住都市づくり ・商業・業務に配慮した居住環境の整備  駅前広場や東西自由通路 駅前広場の整備など 駅周辺地区の一体的な整備 主要幹線道路 幹線道路 0 1000 2000 3000 m 交流都市づくり ・多くの市民が利用する主要な公共施設は集約型市街地内で維持・整備 街なかルネサンス ・街なか居住を推進 ・災害に備えた安全安心な市街地構造の形成 ・既存大型店舗と共存した既存商店街の振興・活性化 ・“まちなかの顔・中心”としての街並み・景観の維持・形成	・全体構想の修正と整合 ・語尾の統一修正（していきま す⇒します） ・全体構想の修正と整合 ・駅前広場、自由通路は整備済みのため削除

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
(5) 岩出山地域 ●岩出山地域全体における都市づくりの方針● 安全・安心に暮らせる 定住都市づくり - 丘陵地の森林、平坦部に広がる大崎耕土、江合川の水辺など、優れた自然環境と共生した快適な定住環境の形成を図っていきます。 - 市街地や集落内の道路、公園、上下水道等について、既存施設の維持・充実と不足する施設の計画的な整備を進め、快適な定住環境の形成とコミュニティの維持を図っていきます。 - 土砂災害等のリスクが高い区域における防災措置や洪水に備えた主要河川の改修などにより、国土強靱化に資する安全・安心な都市空間の形成を推進していきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり - 世界農業遺産「大崎耕土」や地域のシンボルである旧有備館及び庭園を中心に、道の駅や市街地内の各施設等、伊達な小京都としての景観を活用した着地型観光の振興を推進していきます。 - 余暇・レクリエーションの多様な活動が展開される歴史や水辺等を活かした『緑の交流拠点』として、城山公園と有備館の森公園を位置づけ、維持・活用を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり - 本市のさらなる都市発展を支え地域連携軸を形成する東西方向の（仮称）石巻新庄道路の整備促進を働きかけていきます。 - 本市の骨格を形成する幹線道路ネットワークとして、市内外や市内各地域間を結ぶ国県道を位置づけ、その維持を図るとともに、国道 457 号の整備を促進していきます。 - 鉄道の利便性向上を図るとともに、現在運行している路線バスを基本に、各市街地間の連携を確保し、地域の実情に応じた公共交通網の維持・充実を図っていきます。 交流都市づくり ◦大崎耕土などの“大崎の宝”を結び・活かした魅力ある観光の展開 交通基盤づくり ◦鉄道利便の向上 ◦地域の実情に応じた公共交通網の維持・充実 定住都市づくり ◦身近な都市基盤施設が整った快適な定住環境の形成 ◦国土強靱化に資する安全・安心な都市空間の形成	(5) 岩出山地域 ●岩出山地域全体における都市づくりの方針● 安全安心に暮らせる 定住都市づくり - 丘陵地の森林、平坦部の田園、江合川の水辺等、優れた自然環境と共生した定住環境の形成を図っていきます。 - 市街地や集落内の道路、公園、上下水道等について、既存施設の維持・充実と不足する施設の計画的な整備を進め、快適な定住環境の形成を図ります。 - 急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険渓流における防災措置や洪水に備えた主要河川の改修などにより、災害に強い安全安心な都市づくりを推進していきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり - 東日本大震災で倒壊した地域のシンボルである旧有備館主屋を再建し、道の駅や市街地内の各施設、伊達な小京都として景観等を活用し着地型観光を振興していきます。 - 余暇・レクリエーションの多様な活動が展開される歴史や水辺等を活かした『緑の交流拠点』として、城山公園と有備館の森公園を位置づけ、維持・整備・活用を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり - 本市のさらなる都市発展を支え地域連携軸を形成する東西方向の（仮称）石巻新庄道路の整備促進を働きかけていきます。 - 本市の骨格を形成する幹線道路ネットワークとして、市内外や市内各地域間を結ぶ国県道を位置づけ、その維持・拡充を図ります。 - 鉄道の利便性向上を図るとともに、現在運行している路線バスを基本に、各市街地間の連携を確保し、集約型の市街地形成を支援する公共交通網の維持・充実を図っていきます。 交通基盤づくり ◦鉄道利便の向上 ◦集約型市街地形成を支援する公共交通網の維持・充実 交流都市づくり ◦宝を守り・磨いた大崎ならではの魅力ある観光の展開 定住都市づくり ◦身近な都市基盤施設が整った快適な定住環境の形成 ◦災害に強い安全・安心な都市づくりの推進	・全体構想の修正と整合 ・全体構想の修正と整合

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
●岩出山地域の市街地における都市づくりの方針● 安全・安心に暮らせる 定住都市づくり にぎわいと活力のある 交流都市づくり 定住と交流を支える 交通基盤づくり 交通基盤づくり 交流都市づくり 定住都市づくり まちなかルネサンス 街なかルネサンス	●岩出山地域の市街地における都市づくりの方針● 安全安心に暮らせる 定住都市づくり にぎわいと活力のある 交流都市づくり 定住と交流を支える 交通基盤づくり 交通基盤づくり 交流都市づくり 定住都市づくり まちなかルネサンス 街なかルネサンス	・全体構想の修正と整合 ・全体構想の修正と整合

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
(6) 鳴子温泉地域 ●鳴子温泉地域全体における都市づくりの方針● 安全・安心に暮らせる 定住都市づくり ・国定公園や県自然環境保全地域の森林、平坦部に広がる大崎耕土、荒雄湖、潟沼、江合川の水辺など、優れた自然環境と共生した快適な定住環境の形成を図っていきます。 ・市街地や集落内の区画道路、公園、上下水道等について、既存施設の維持・充実と不足する施設の計画的な整備を進め、快適な定住環境の形成とコミュニティの維持を図っていきます。 ・土砂災害等のリスクが高い区域における防災措置、洪水に備えた主要河川の改修や造林事業等により、国土強靱化に資する安全・安心な都市空間の形成を推進していきます。 ・既存集積を活かした観光業の振興・活性化とともに、温泉や森林等の自然資源を活かした新たな産業を創造し雇用の場の確保を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・豊かな自然を活かし鳴子温泉を中心とした東鳴子、川渡、鬼首、中山平は温泉・保養施設の集積や連携による心やすらぎ観光地づくりを推進し滞在型観光の拠点として交流人口の増大を図っていきます。 ・世界農業遺産「大崎耕土」をはじめとした自然資源や歴史・文化を活用したオルレなど、魅力ある観光の展開を推進していきます。 ・余暇・レクリエーションの多様な活動が展開される水辺を活かした『緑の交流拠点』として、鳴子江合川緑地を位置づけ、維持・活用を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・本市のさらなる都市発展を支え地域連携軸を形成する東西方向の（仮称）石巻新庄道路の整備促進を働きかけていきます。 ・幹線道路ネットワークとして、市内外や市内各地域間を結ぶ国県道を位置づけ、その維持を図るとともに、国道108号花刈山バイパス＝国道 47 号の整備を促進していきます。 ・鉄道や高速バスの利便性向上を図るとともに、現在運行している路線バスを基本に、各市街地間の連携を確保し、地域の実情に応じた公共交通網の維持・充実を図っていきます。 交通基盤づくり ◦鉄道や高速バス利便の向上 ◦地域の実情に応じた公共交通網の維持・充実 交流都市づくり ◦大崎耕土などの“大崎の宝”を結び・活かした魅力ある観光の展開 定住都市づくり ◦身近な都市基盤施設が整った快適な定住環境の形成 ◦国土強靱化に資する安全・安心な都市空間の形成 （仮称）石巻新庄道路の整備促進 地域商業業務地 一般住宅地 主な集落等 温泉地 国定公園・緑地環境保全地域 森林・丘陵地 緑の拠点（都市公園・緑地） 河川・湖沼 主要幹線道路 0 5 10 km 国定公園や県自然環境保全地域の森林の保全 国道108号の整備 造林事業の推進による保水力向上 荒雄湖、潟沼、江合川の水辺の保全 江合川緑地 水辺プラザ 国道47号（中山平地区）の線形改良整備 『緑の交流拠点』としての維持・整備・活用	(6) 鳴子温泉地域 ●鳴子温泉地域全体における都市づくりの方針● 安全安心に暮らせる 定住都市づくり ・国定公園や県自然環境保全地域の森林、荒雄湖、潟沼、江合川の水辺等、優れた自然環境と共生した定住環境の形成を図っていきます。 ・市街地や集落内の区画道路、公園、上下水道等について、既存施設の維持・充実と不足する施設の計画的な整備を進め、快適な定住環境の形成を図ります。 ・土砂災害警戒危険区域での防災措置や洪水に備えた河川の改修等により、災害に強い安全安心な都市づくりを推進していきます。 ・既存集積を活かした観光業の振興・活性化とともに、温泉資源や森林資源等の地域資源を生かした新たな産業を創造し雇用の場の確保を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・豊かな自然を生かし鳴子温泉を中心とした東鳴子、川渡、鬼首、中山平は温泉・保養施設の集積や連携による心やすらぎ観光地づくりを推進し滞在型観光の拠点として交流人口の増大を図ります。 ・余暇・レクリエーションの多様な活動が展開される水辺を活かした『緑の交流拠点』として、鳴子江合川緑地を位置づけ、維持・整備・活用を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・本市のさらなる都市発展を支え地域連携軸を形成する東西方向の（仮称）石巻新庄道路の整備促進を働きかけていきます。 ・幹線道路ネットワークとして、市内外や市内各地域間を結ぶ主要地方道を位置づけ、その維持・拡充を図るとともに、国道 108 号花刈山バイパス・国道 47 号の整備を促進します。 ・鉄道や高速バスの利便性向上を図るとともに、現在運行している路線バスを基本に、各市街地間の連携を確保し、集約型の市街地形成を支援する公共交通網の維持・充実を図っていきます。 交通基盤づくり ◦鉄道や高速バス利便の向上 ◦集約型市街地形成を支援する公共交通網の維持・充実 交流都市づくり ◦宝を守り・磨いた大崎ならではの魅力ある観光の展開 定住都市づくり ◦身近な都市基盤施設が整った快適な定住環境の形成 ◦災害に強い安全・安心な都市づくりの推進 （仮称）石巻新庄道路の整備促進 広域商業業務地 一般住宅地 主な集落等 温泉地 国定公園・緑地環境保全地域 森林・丘陵地 緑の拠点（都市公園・緑地） 河川・湖沼 主要幹線道路 0 5 10 km 国定公園や県自然環境保全地域の森林の保全 国道108号花刈山バイパスの整備促進 荒雄湖、潟沼、江合川の水辺の保全 江合川緑地 水辺プラザ 『緑の交流拠点』としての維持・整備・活用	・全体構想，部門別構想の修正と整合 ・造林事業は北上川水系流域治水プロジェクトより追加 ・全体構想の修正と整合 ・造林事業は北上川水系流域治水プロジェクトより追加

見 直 し 案	現 行 計 画（平成 25 年 3 月）	備 考（見直し根拠）
●鳴子温泉地域の市街地における都市づくりの方針● 安全・安心に暮らせる 定住都市づくり ・集約型市街地の形成を目標に、既存ストックの活用や子育て世帯から高齢者などの多様なニーズに対応した住宅の整備・供給や宿泊・商業・観光施設に配慮した、居住環境の整備により、まちなか居住を誘導していきます。 ・市街地内の低・未利用地や空き家・空き地等による都市のスポンジ化に対応するため、空き家バンクの利活用を推進し、安全・安心な市街地定住の促進を図っていきます。 ・宿泊施設や商業施設、住宅等が高密度に集積する温泉街では、建物の耐震化や不燃化の促進、避難地・避難路の整備・確保など、頻発・激甚化する自然災害に備えた安全・安心な市街地構造の形成を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・温泉・保養施設の集積や周辺の自然環境・眺望等を活かした、広域的な滞在型観光の拠点として、来訪者をもてなす観光商業機能の維持・充実を図っていきます。 ・温泉街としての地区の個性・特性を活かしながら、“まちの顔・中心”として、地区内の回遊性に配慮しながら、潤いのある街並み・景観の維持・形成を図っていきます。 ・主要な公共施設については、集約型市街地内を基本とした維持・整備を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・温泉街では、地域を訪れた観光客や地域住民のだれもが居心地が良く歩きたくなる雪にも強い環境・空間の整備を図っていきます。 ・地域内交通と地域間交通の結節点として JR 鳴子温泉駅や鳴子御殿湯駅と主要な公共施設等の機能確保や利便性の向上について検討し、公共交通網の充実を図っていきます。 まちなかルネサンス ◦まちなか居住を誘導 ◦災害に備えた安全・安心な市街地構造の形成 ◦来訪者をもてなす観光商業機能の維持・充実 ◦“まちの顔・中心”としての街並み・景観の維持・形成 交流都市づくり ◦多くの市民が利用する主要な公共施設は集約型市街地内で維持・整備  定住都市づくり ◦宿泊・商業・業務施設に配慮した居住環境の形成 交通基盤づくり ◦温泉街では、だれもが居心地が良く歩きたくなる歩行環境・歩行空間を整備	●鳴子温泉地域の市街地における都市づくりの方針● 安全安心に暮らせる 定住都市づくり ・集約型市街地の形成を目標に、宿泊・商業・観光施設に配慮した、居住環境の整備に向け、用途地域、地区計画・特定用途地域等の導入について検討し、街なか居住を推進していきます。 ・宿泊施設や商業施設、住宅等が高密度で集積する温泉街では、建物の耐震化や不燃化の促進により高密度の市街地の形成を推進するとともに、避難地・避難路の整備・確保など、災害に備えた安全安心な市街地構造の形成を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・既存集積の維持・拡充を基本に、街なかのにぎわいと活力を創出する既存商店街の振興・活性化を図っていきます。 ・温泉街としての地区の個性・特性を活かしながら、“まちの顔・中心”として、潤いのある街並み・景観の維持・形成を図っていきます。 ・主要な公共施設については、集約型市街地内での維持・整備を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・地域内交通と地域間交通の結節点として JR 駅と主要な公共施設等の機能整備について検討し、公共交通網の充実を図っていきます。 ・温泉街では、地域を訪れた観光客や地域住民のだれもが安全安心で快適に歩行できるような雪にも強い環境・空間の整備を図っていきます。 街なかルネサンス ◦街なか居住を推進 ◦災害に備えた安全安心な市街地構造の形成 ◦既存商店街の振興・活性化 ◦“まちの顔・中心”としての街並み・景観の維持・形成  定住都市づくり ◦商業・業務に配慮した居住環境の整備 交流都市づくり ◦多くの市民が利用する主要な公共施設は集約型市街地内で維持・整備 交通基盤づくり ◦温泉街では、だれもが安全・安心で快適に歩行できるような環境・空間を整備	備考（見直し根拠） ・全体構想の修正と整合 ・総合支所、温泉分院は施策シートより ・全体構想の修正と整合

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
(7) 田尻地域 ●田尻地域全体における都市づくりの方針● 安全・安心に暮らせる 定住都市づくり ・加護坊山の森林やラムサール条約湿地「蕪栗沼・周辺水田」の水辺、平坦部に広がる大崎耕土など、優れた自然環境と共生した快適な定住環境の形成を図っていきます。 ・市街地や集落内の道路、公園、上下水道等について、既存施設の維持・充実と不足する施設の計画的な整備を進め、快適な定住環境の形成とコミュニティの維持を図っていきます。 ・土砂災害等のリスクが高い区域における防災措置や洪水に備えた主要河川の改修などにより、国土強靱化に資する安全・安心な都市空間の形成を推進していきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・ラムサール条約湿地「蕪栗沼・周辺水田」や加護坊山自然公園を中心としたパークゴルフ場や創造の森など既存集積を活かし、山の持つ魅力と施設を有効に連携させグリーンツーリズムやエコツーリズムを推進していきます。 ・世界農業遺産「大崎耕土」の代表的な風景である居久根の景観や加護坊山からの田園風景などの保全・活用を図っていきます。 ・余暇・レクリエーションの多様な活動が展開される『緑の交流拠点』として、加護坊山自然公園を位置づけ、維持・活用を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・本市の骨格を形成する幹線道路ネットワークとして、市内外や市内各地域間を結ぶ主要地方道を位置づけ、その維持を図るとともに、主要地方道古川登米線の整備を促進していきます。 ・鉄道の利便性向上を図るとともに、現在運行している路線バスを基本に、各市街地間の連携を確保し、地域の実情に応じた公共交通網の維持・充実を図っていきます。 交通基盤づくり ・鉄道利便の向上 ・地域の実情に応じた公共交通網の維持・充実 定住都市づくり ・身近な都市基盤施設が整った快適な定住環境の形成 ・国土強靱化に資する安全・安心な都市空間の形成 交流都市づくり ・自然環境を活かしたグリーンツーリズム・エコツーリズムの推進	(7) 田尻地域 ●田尻地域全体における都市づくりの方針● 安全安心に暮らせる 定住都市づくり ・加護坊山の森林や蕪栗沼・周辺水田の水辺、平坦部の田園等、優れた自然環境と共生した定住環境の形成を図っていきます。 ・市街地や集落内の道路、公園、上下水道等について、既存施設の維持・充実と不足する施設の計画的な整備を進め、快適な定住環境の形成を図ります。 ・土砂災害警戒危険区域での防災措置や河川の改修等により、災害に強い安全安心な都市づくりを推進していきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・ラムサール条約登録湿地「蕪栗沼・周辺水田」や加護坊山自然公園を中心としたパークゴルフ場や創造の森など既存集積を生かし、山の持つ魅力と施設を有効に連携させグリーンツーリズムやエコツーリズムを推進していきます。 ・余暇・レクリエーションの多様な活動が展開される『緑の交流拠点』として、加護坊山自然公園を位置づけ、維持・整備・活用を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・本市の骨格を形成する幹線道路ネットワークとして、市内外や市内各地域間を結ぶ県道、広域農道を位置づけ、その維持・拡充を図ります。 ・鉄道の利便性向上を図るとともに、現行運行している路線バスを基本に、各市街地間の連携を確保し、集約型の市街地形成を支援する公共交通網の維持・充実を図っていきます。 交通基盤づくり ・鉄道利便の向上 ・集約型市街地形成を支援する公共交通網の維持・充実 定住都市づくり ・身近な都市基盤施設が整った快適な定住環境の形成 ・災害に強い安全・安心な都市づくりの推進 交流都市づくり ・自然環境を活かしたグリーンツーリズム・エコツーリズムの推進	・全体構想の修正と整合 ・全体構想の修正と整合

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
●田尻地域の市街地における都市づくりの方針● 安全・安心に暮らせる 定住都市づくり ・集約型市街地の形成を目標に、既存ストックの活用や子育て世帯から高齢者などの多様なニーズに対応した住宅の整備・供給等により、まちなか居住を誘導していきます。 ・市街地内の低・未利用地や空き家・空き地等による都市のスポンジ化に対応するため、空き家バンクの利活用を推進し、安全・安心な市街地定住の促進を図っていきます。 ・建物の耐震化や不燃化の促進、避難地・避難路の整備・確保など、頻発・激甚化する自然災害に備えた安全・安心な市街地構造の形成を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・既存集積の維持・拡充を基本に、まちなかのにぎわいと活力を創出する既存商店街の振興・活性化を図っていきます。 ・駅前や商店街等の特性を活かしながら、“まちの顔・中心”として、潤いのある街並み・景観の維持・形成を図っていきます。 ・主要な公共施設については、集約型市街地内を基本とした維持・整備を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・通学路や商店街等では、歩道の確保やバリアフリー化等により、だれもが居心地が良く歩きたくなる歩行環境・歩行空間の整備を図っていきます。 ・地域内交通と地域間交通の結節点として JR 田尻駅と主要な公共施設等の機能確保や利便性の向上について検討し、公共交通網の充実を図っていきます。 交通基盤づくり ◦居心地が良く歩きたくなる歩行環境・歩行空間の整備 交流都市づくり ◦多くの市民が利用する主要な公共施設は集約型市街地内で維持・整備 定住都市づくり ◦都市のスポンジ化に対応した計画的な整備供給による市街地定住の促進 まちなかルネサンス ◦まちなか居住を誘導 ◦災害に備えた安全・安心な市街地構造の形成 ◦既存商店街の振興・活性化 ◦“まちの顔・中心”としての街並み・景観の維持・形成	●田尻地域の市街地における都市づくりの方針● 安全安心に暮らせる 定住都市づくり ・集約型市街地の形成を目標に、雇用の場の確保にも配慮した、居住環境の整備に向け、建築協定等の指定について検討し、街なか居住を推進していきます。 ・市街地内の低利用地・未利用地の有効利用による市街地定住の促進を図っていきます。 ・建物の耐震化や不燃化の促進、避難地・避難路の整備・確保など、災害に備えた安全安心な市街地構造の形成を図っていきます。 にぎわいと活力のある 交流都市づくり ・既存集積の維持・拡充を基本に、街なかのにぎわいと活力を創出する既存商店街の振興・活性化を図っていきます。 ・駅前や商店街等の特性を活かしながら、“まちの顔・中心”として、潤いのある街並み・景観の維持・形成を図っていきます。 ・主要な公共施設については、集約型市街地内での維持・整備を図っていきます。 定住と交流を支える 交通基盤づくり ・通学路や商店街等では、歩道の確保やバリアフリー化等により、だれもが安全安心で快適に歩行できるような環境・空間の整備を図っていきます。 ・地域内交通と地域間交通の結節点として JR 駅と主要な公共施設等の機能整備について検討し、公共交通網の充実を図っていきます。 交通基盤づくり ◦通学路や商店街等では、だれもが安全・安心で快適に歩行できるような環境・空間を整 交流都市づくり ◦多くの市民が利用する主要な公共施設は集約型市街地内で維持・整備 定住都市づくり ◦低・未利用地の有効利用による定住促進 街なかルネサンス ◦街なか居住を推進 ◦災害に備えた安全安心な市街地構造の形成 ◦既存商店街の振興・活性化 ◦“まちの顔・中心”としての街並み・景観の維持・形成	・全体構想の修正と整合 ・全体構想の修正と整合

見 直 し 案						現行計画（平成 25 年 3 月）					備考（見直し根拠）
3 都市整備プログラム						3 都市整備プログラム					・別紙の評価・検証シート抜粋版を踏まえ修正
・将来目標の実現に向けては、市民、事業者団体企業，行政の協働のもと，市内各地域において，「都市づくりの方針」に基づく具体の事業・取り組みを計画的に進めていく必要があります。 ・こうした基本認識のもと，市内各地域で，「今後概ね 10 年以内に実施・事業着手する具体的な都市づくり事業・施策（都市整備プログラム）」について，整理するものです。						・将来目標の実現に向けては，市民・団体・企業，市の協働のもと，市内各地域において，「都市づくりの方針」に基づく具体の事業・取り組みを計画的に進めていく必要があります。 ・こうした基本認識のもと，市内各地域で，「今後概ね 10 年以内に実施する具体的な都市づくり事業・施策（都市整備プログラム）」について，整理するものです。					
・以前から継続している事業も含め，今後概ね 10 年以内（令和 4 年～令和 13 年）に実施・事業着手する具体的な都市づくり事業・施策は下表のとおりです。						・下水道事業以外で，現在既に事業中のものも含めて，今後概ね 10 年以内（平成 24～33 年）に実施・事業着手する具体的な都市づくり事業・施策は下表のとおりです。					
種別	地域名	事業・施策名	地区名	事業主体	備 考	種別	地域名	事業・施策名	地区名	事業主体	
道 路	古 川 地 域	国道 108 号 古川東バイパス	古川大幡～古川稲葉	国	(都)鶴ヶ埦沖稲葉線	道路	古 川 地 域	国道 108 号古川東バイパス東バイパス 〔(都) 鶴ヶ埦沖稲葉線〕	古川鶴ヶ埦～古川稲葉	国	
		(都)並柳福浦線	古川三日町～古川七日町	県	(主)古川佐沼線			(主) 古川佐沼線 〔(都) 並柳福浦線〕	古川七日町・古川三日町	県	
		(都)稲葉小泉線	古川字竹ノ内～古川小泉	県	(一)坂本古川線 (主)古川一迫線			(都) 李埦新田線	(都) 大崎大通線～ (都) 鶴ヶ埦新田線	市	
		(都)李埦新田線	古川福浦～古川小泉	市			松 山 地 域	(主) 古川松山線	古川下中目（志田橋）	県	
		(都)古川中央線	古川七日町	県	(主)古川佐沼線		三 本 木 地 域	国道 4 号	三本木坂本～大衡村	国	
		(市)宮沢高清水線	古川清水沢～古川小野	市				(主) 仙台三本木線 〔(都) 新町萱刈線〕	三本木混内山	県	
		電線共同溝事業	古川地域	国			鹿 島 台 地 域	国道 346 号鹿島台バイパス	鹿島台木間塚	県	
		市役所周辺整備事業	古川七日町	市			岩 出 山 地 域	(都) 岩出山中央線	岩出山東川原～ 岩出山下川原町	市	
		区画道路網整備事業	古川地域	市			鳴子温泉地域	国道 47 号	鳴子温泉中山平	国	
	松 山 地 域	(主) 鹿島台高清水線	鹿島台平渡～松山長尾	県				国道 108 号花渕山バイパス	鳴子温泉古戸前～ 鬼首柏木原	国	
		(市)下伊場野山王線	松山下伊場野～松山次橋	市		河川	古 川 地 域	一級河川鳴瀬川水系大江川	JR 陸羽東線～国道 347 号	県	
	三本木地域	国道 4 号	三本木坂本～大衡村	国		公園	古 川 地 域	化女沼公園	化女沼ダム周辺	県	
		(市)牛沼線	三本木蒜袋	市		その他	古 川 地 域	大崎市役所新庁舎建設	古川地域	市	
		(市)境堀線	三本木字東浦～三本木蒜袋	市				大崎市民病院本院建設	古川穂波	市	
	鹿島台地域	(主) 鹿島台高清水線	鹿島台平渡～松山長尾	県				市民病院跡地有効利用	古川千手寺周辺	市	
		(都)鹿島台駅前線	鹿島台平渡	県	(一)鹿島台停車場線			新図書館建設	古川駅前大通	市	
		(市)鹿島台駅東東西線	鹿島台木間塚	市				災害公営住宅建設	古川地域	市	
	岩出山地域	国道 457 号	岩出山池月	県			鹿 島 台 地 域	鹿島台駅周辺整備 （自由通路、駅前広場等）	鹿島台駅周辺	市	
		(市)座散乱木線	岩出山下野目	市				災害公営住宅建設	鹿島台木間塚	市	
	鳴子温泉地域	国道 47 号	鳴子温泉中山平	国			田 尻 地 区	災害公営住宅建設	田尻地域	市	
		国道 108 号	鳴子温泉鬼首	県							
	田 尻 地 域	(主)古川登米線	田尻大貫	県							
		(一)涌谷田尻線	田尻大沢	県							

見 直 し 案						現行計画（平成 25 年 3 月）		備考（見直し根拠）	
河 川	種別	地域名	事業・施策名	地区名	事業主	備 考			
		古 川 地 域	渋井川大規模特定河川事業等	古川西荒井	県				
		三本木地域	豊かなふる里保全整備事業	三本木桑折	市	荒川堰用排水路			
		鹿島台地域	「水害に強いまちづくり」共同研究事業	鹿島台地域	東北地域づくり協会・市				
		田 尻 地 域	田尻川広域河川改修事業	田尻大沢	県				
		市 内 全 域	総合的治水対策（国土強靱化）	各地域	県				
	排水路改良整備事業		各地域	市	浸水対策含む				
	公 園	古 川 地 域	化女沼公園	化女沼周辺	県				
	上水道	市 内 全 域	上水道老朽管更新事業	各地域	市				
			上水道配水管整備事業	各地域	市				
下水道	古 川 地 域 松 山 地 域 三本木地域 鹿島台地域 岩出山地域 鳴子温泉地域	下水道建設事業（汚水）	各地域	市					
下水道	古 川 地 域 松 山 地 域 三本木地域 鹿島台地域	下水道建設事業（雨水）	各地域	市					
住 宅	古 川 地 域	市営住宅整備事業	各地域	市					
	岩出山地域								
	田 尻 地 域								
その他	古 川 地 域	市街地再開発事業（古川七日町西地区）	古川七日町	市					
		市役所新庁舎建設事業	古川千手寺町	市					
		ごみ焼却施設建設事業（大崎広域西地区熱回収施設，桜ノ目地区周辺整備事業）	古川桜ノ目	大崎広域					
	松 山 地 域	分譲住宅地造成（駅前地区）事業	松山金谷	市	分譲地販売				
	鹿島台地域	（仮称）志田谷地防災センター整備	鹿島台大迫	国・市					
		鹿島台駅前活性化整備事業	鹿島台平渡	市					
※(都)：都市計画道路，(主)：主要地方道，(一)：一般県道，(市)：市道 の略									
※国事業については，現在大崎市内で着手している事業を掲載									
※県事業については，令和3年3月策定「宮城県土木・建築行政推進計画」より引用									

見 直 し 案	現行計画（平成 25 年 3 月）	備考（見直し根拠）
●都市整備プログラム● 鳴子温泉地域 国道47号 [鳴子温泉中山平] 国道108号 [鳴子温泉鬼首] 古川地域 国道108号古川東バイパス [古川大幡～古川稲葉] (都)並柳福浦線 [古川三日町～古川七日町] (都)稲葉小泉線 [古川字竹ノ内～古川小泉] (都)李埜新田線 [古川福浦～古川小泉] (都)古川中央線 [古川七日町] (市)宮沢高清水線 [古川清水沢～古川小野] 電線共同溝事業 [古川地域] 区画道路網整備事業 [古川地域] 渋井川大規模特定河川事業等 [古川西新井] 化女沼公園 [化女沼ダム周辺] 諏訪球場前住宅建替事業 [古川諏訪] 市街地再開発事業 (古川七日町地区) [古川七日町] 市役所新庁舎建設事業・ 市役所周辺整備事業 [古川千手寺町・古川七日町] ごみ焼却施設建設事業 [古川桜ノ目] 田尻地域 (主)古川登米線 [田尻大貫] (一)涌谷田尻線 [田尻大沢] 田尻川河川改修事業 [田尻大沢] 横須賀住宅建替事業 [田尻沼部] 岩出山地域 国道457号 [岩出山池月] (市)座散乱木線 [岩出山下野目] 岩出山上川原住宅建替事業 [岩出山上川原, 下川原] 三本木地域 国道4号 [三本木坂本～大衡村] (市)牛沼線 [三本木蒜袋] (市)境堀線 [三本木字東浦～三本木蒜袋] 豊かなふる里保全整備事業 [三本木桑折] 鹿島台地域 (主)鹿島台高清水線 [松山長尾～鹿島台広長] (仮称)志田谷地防災センター整備 (都)鹿島台駅前線 [鹿島台平渡] [鹿島台大迫] (市)鹿島台駅東西線 [鹿島台木間塚] 鹿島台駅前活性化整備事業 「水害に強いまちづくり」共同研究事業 [鹿島台平渡] ※レイアウトは調整中です。	●都市整備プログラム● 国道108号花洲山バイパス [鳴子温泉古戸前～鬼首柏木原] (都)李埜新田線 [(都)大崎大通線～(都)鶴ヶ埜新田線] 化女沼公園 [化女沼ダム周辺] 新図書館 [古川駅前大通] 災害公営住宅 [田尻地域] 国道108号古川東バイパス [(都)鶴ヶ埜沖稲葉線] (主)古川松山線 [古川下中目 (志田橋)] 災害公営住宅 [鹿島台木間塚] 鹿島台駅周辺整備 [自由通路、駅前広場等] 国道346号鹿島台バイパス [鹿島台木間塚] 国道47号 [鳴子温泉中山平] (都)岩出山中央線 [岩出山東川原～岩出山下川原町] 市民病院跡地有効利用 [古川千手寺周辺] (主)古川左沼線 [(都)並柳福浦線] [古川七日町・古川三日町] 一級河川鳴瀬川水系大江川 [JR陸羽東線～国道347号] 大崎市民病院本院 [古川隠波] 国道4号 [三本木坂本～大衡村] (主)仙台三本木線 [(都)新町萱刈線] [三本木混内山]	